令和６年第４回定例会

富　良　野　市　議　会　会　議　録

令和６年 12 月 11 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第３号）

日程第　１　市政に関する一般質問

大　栗　民　江　議員　１．帯状疱疹ワクチン接種の助成について
２．がん治療に伴うアピアランスケア（外見支援）について
３．マイナンバーカードと健康保険証の取組について

大　西　三奈子　議員　１．災害に備えた平時からの準備について
２．児童生徒の自主性や表現力、コミュニケーション能力の育成について

◎出席議員（14 名）

議　長	16 番	渋　谷　正　文	副議長	10 番	今　　利　一
	1 番	宮　田　　均		2 番	松　下　寿美枝
	3 番	橋　詰　亜咲美		4 番	家　入　　茂
	5 番	坂　口　邦　夫			
	7 番	佐　藤　秀　靖		8 番	大　西　三奈子
	9 番	二　宮　利　和		11 番	大　栗　民　江
				13 番	石　上　孝　雄
	14 番	後　藤　英知夫		15 番	本　間　敏　行

◎欠席議員（２名）

	6 番	関　野　常　勝		12 番	天　日　公　子

◎説　明　員

市　　長	北　　猛　俊	副　市　長	稲　葉　武　則
総　務　部　長	関　澤　博　行	スマートシティ戦略室長	西　野　成　紀
市民生活部長	北　川　善　人	保健福祉部長	柿　本　敦　史
経　済　部　長	本　田　寛　康	ぶどう果樹研究所長	川　上　勝　義
建設水道部長	西　出　正　人	看護専門学校長	石　川　賀　子
総　務　課　長	入　交　俊　之	財　政　課　長	藤　野　秀　光

企画振興課長	小笠原　竹　伸	教育委員会教育長	近　内　栄　一
教育委員会教育部長	佐　藤　　保		

◎事務局出席職員

事務局長	今　井　顕　一	書記	大　津　　諭
書記	向　山　孝　行	書記	菊　地　駿　汰

午前10時00分　開議
（出席議員数14名）

開　議　宣　告

○議長（渋谷正文）　これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文）　本日の会議録署名議員には、
坂　口　邦　夫　議員
大　栗　民　江　議員
を御指名申し上げます。

日程第１　市政に関する一般質問

○議長（渋谷正文）　日程第１、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、大栗民江議員の質問を行います。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　−登壇−

おはようございます。

通告に従い、一般質問いたします。

１件目、帯状疱疹ワクチン接種の助成についてお伺いします。

１項目、帯状疱疹ワクチン接種の助成についてです。

この内容は、令和５年第２回定例会において一般質問を行いました。その際、いただきました答弁は、帯状疱疹ワクチンについて、市としては、生ワクチンのほうでは、有効性として、予防効果は50％程度で、不活化ワクチンにおきましては、50歳以上の方で97.2％ほど、70歳以上で90％ぐらいの効果で、それぞれ８年から10年ぐらいの効果があるのではないかと把握している、現在、国の審議会において、帯状疱疹ワクチンの効果や副反応、安全性、最適な対象年齢などの検証が進められており、定期接種化への追加は継続審議となっていることから、公費助成につきましては、国の審議会の検討状況を見極めた上で、本市として対応を検討してまいりますとの御答弁でした。

帯状疱疹は、特に中高年に多く発症し、痛みやかゆみを伴う発疹が現れ、その皮膚症状が治った後でも痛みが長く続く帯状疱疹後神経痛は、50歳以上で発症した人のうち約２割がなるとされており、この後遺症を防ぐためにも、帯状疱疹ワクチンが公費で助成する定期接種に加わる見通しになったという報道がなされてから、市民の関心度は高く、多くの声をお聞きしております。

そこで、１点質問します。

本市における進捗状況と今後の取組について、考えをお伺いします。

２件目、がん治療に伴うアピアランスケア、外見支援についてお伺いします。

１項目、がん治療に伴うアピアランスケア、外見支援についてです。

この内容は、令和５年第３回定例会において一般質問を行いました。質問内容は、国立がん研究センターが行っているがん治療に伴う患者の外見変化とその支援についての調査結果を述べ、例えば、乳がん女性の苦痛度トップ20のうち60％が外見の症状で、髪の脱毛をトップに、眉毛やまつげの脱毛など、痛みやかゆみも伴わない外見症状が、それまで医療が対処してきた副作用症状の便秘、口内炎、発熱よりも苦痛度が高いということが分かり、外見変化は、仕事や学校を辞めたり、外出の機会が減るなど、社会生活に大きく影響を与えるため、今後、ここに対する取組が大事との調査研究から、富良野市でも外見支援を望む声を多く聞くので、実施自治体を参考に調査研究を進めるのもそうですが、本市における方々のお声、ここにも調査研究を進めていただきたく、この点の今後の考えについて質問しました。

いただいた御答弁は、いま取り組まれている自治体へ、例えば、申請数とか助成状況とかを調査研究させていただいて、これからどのように市として取り組むべきかということを検討してまいりたい、医療ウィッグや胸部補装具などの購入費用に対する助成制度につきましては、実施自治体等を参考に調査研究を進めてまいりたいとの御答弁でした。

近年は、がんサバイバーという言葉が使われ、治療と就労の両立を支援するために、社会全体で外見変化に悩む患者を支援する方向にシフトしております。2018年からは、運転免許証の写真を撮る際に、ウィッグや帽子を着用したままで写すことが認められており、マイナンバーカードの写真についても同様、医療上の理由により、日常的にウィッグや帽子、眼鏡やサングラスを着用しているなどの場合は、市町村窓口か郵送、または電話にて申請のいずれかの方法を取れば、着用したままの写真の使用が可能とされています。

アピアランスケア、外見支援に対しては、前回質問時に、南富良野町の男子児童が、５年間かけて髪の毛を伸ばし、病気などで髪を失った人のウィッグのために、自分の髪の毛を寄附するヘアドネーションに挑戦したことを述べましたが、病気やけがなどで髪を失ったヘアロスの人を支える活動にも、社会的な関心の高まりを見せており、ヘアドネーションに協力する若者世代が増えているとされています。

病気で闘う子供たちへのウィッグの無償提供など、民間での支援の輪が広がる中、助成を行う自治体も少しず

つ拡大しております。

令和６年６月からは札幌市で、８月からは旭川市でもアピアランスケアの支援として助成金制度がスタートしており、アピアランスケア推進のための国のモデル事業には、北海道の北見赤十字病院が選ばれ、オホーツク地域でも、ウィッグなどの販売店は少なく、助成金制度もまだありませんが、それでも、地域全体で患者と社会をつなぐアピアランスケアの提供を目指した取組を推進されています。

こうした背景から、健幸都市を目指すまち富良野市として、患者と地域をつなぐアピアランスケアが重要と考え、質問してまいります。

初めに、がん治療で外見に不安を抱えるがん患者の方々に対してのアピアランスケアについて、市の認識について考えをお伺いします。

次に、本市における調査研究の進捗状況と今後の取組について考えをお伺いします。

３件目、マイナンバーカードと健康保険証の取組についてお伺いします。

１項目、マイナ保険証の取組についてです。

令和６年12月２日から現行の健康保険証は新規発行されなくなり、マイナ保険証の利用を促進する仕組みが促されております。市民が安心してマイナ保険証を利用できるには、正しい情報を丁寧に発信していくことが必要と考えます。

そこで、５点質問してまいります。

初めに、マイナ保険証について、マイナンバーカードが健康保険証として利用されていますが、本市における現在のマイナンバーカードの保有数と、国民健康保険のマイナ保険証の利用状況についてお伺いします。

次に、令和６年７月４日に、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた御協力のお願いについてという事務連絡が発出されており、資料では、利用促進に向けた動画やポスターなどのサポートメニューが用意されております。これらを活用しながら広報活動を推進するなど、市民への正しい情報発信が必要と考えますが、マイナ保険証利用促進に向けた取組状況についてお伺いします。

次に、マイナンバーカードを保有していない方への対応についてお伺いします。

12月２日から現行の健康保険証は新規発行されなくなりますが、有効期限が切れる前にマイナンバーカードを保有していない方には、資格証明書が交付されるとお聞きしておりますが、その事業概要やスケジュールについてお伺いします。

次に、総務省では、福祉施設などに対するマイナンバーカード取得の円滑化に向けた環境整備として、行政職員が希望のある介護施設や自宅などに出向き、窓口への来庁が困難な方に対する申請促進活動を実施されておりますが、本市における取組状況についてお伺いします。

現在、個人宅への訪問出張サポートが難しい状況にあるともお聞きしますが、今後の取組の考えについてお伺いします。

次に、現在、マイナンバーカードを取得するのには、申請からカードが届くまで、１か月から２か月の時間がかかっていますが、新生児や、紛失などによる再発行、また、海外からの転入者など、特に速やかな交付が必要となる場合などに対応するため、特急発行、交付制度の仕組みも令和６年12月２日から施行される予定とされております。仕組みの概要と本市における取組について考えをお伺いします。

以上、１回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

北猛俊市長。

○市長（北猛俊）　−登壇−

おはようございます。

大栗議員の御質問にお答えします。

１件目の帯状疱疹ワクチン接種の助成についてでありますが、帯状疱疹は、高齢者で発症リスクが高く、50歳以上の方はワクチンを接種することで、発症率の低減や重症化予防に効果があるとされております。

帯状疱疹ワクチンの定期予防接種への追加につきましては、国の審議会で継続審議中でありますが、接種費用が高額であることから、ワクチン接種に対する助成を実施する自治体は増え始め、令和６年10月現在、全国で724自治体、このうち北海道内では75市町村となっております。

本市におきましても、帯状疱疹ワクチン接種に対する助成について富良野医師会からの提言や多くの市民から寄せられている要望を踏まえ、次年度以降の事業化に向けて準備を進めてまいります。

２件目のがん治療に伴うアピアランスケア、外見支援についてでありますが、がん医療の進歩により、医療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加している中で、治療における外見の変化による心理的、社会的負担に対し、安心して自分らしく社会生活を送れるよう、患者をサポートするケアであり、国による医療現場における適切なアピアランスケア体制の構築と、効果的な支援体制について、モデル事業が実施されているものと認識しております。

アピアランスケアに係る支援につきましては、現在、北海道内４市において、ウィッグや胸部補装具等の購入費助成を実施しております。

本市におきましては、アピアランスケアに係る適切な相談支援につなげるサポートや補装具の購入費助成などについて、引き続き、患者のニーズや国、北海道内の自

治体の動向を見極めながら、情報収集と調査研究を行ってまいります。

３件目のマイナンバーカードと健康保険証の取組についてのマイナ保険証の取組についてでありますが、令和６年10月末現在の本市におけるマイナンバーカード保有枚数は１万4,738枚、人口に対する保有枚数率は73.9％となっており、国民健康保険加入者のマイナ保険証の利用件数は1,690件、利用率は23.9％となっております。

次に、マイナ保険証利用促進に向けた取組状況につきましては、マイナンバーカード交付時に健康保険証としての利用方法について説明し、マイナ保険証としての利用を希望される方には、登録支援を行っております。また、国民健康保険証更新、医療費通知送付時及び各種届出手続の際にも、リーフレット等により、マイナ保険証利用のメリットを周知するなど、利用促進に努めております。

次に、マイナンバーカードを保有していない国民健康保険被保険者につきましては、現在保有している国民健康保険証の有効期限まで使用可能であり、有効期限到来前に、被保険者資格が確認できる資格確認書を郵送等にて交付してまいります。

次に、マイナンバーカード申請促進活動につきましては、令和４年８月から、交付はもとより、申請方法の説明のため、市役所への来庁が困難な方に対し、担当職員がパソコン端末持参の上、社会福祉施設や自宅等へ訪問し、サポートを実施してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設等へ訪問できない時期もありましたが、現在は、相談に応じた対応を図っております。

次に、令和６年12月２日からスタートしたマイナンバーカードの特急発行につきましては、満１歳未満の乳児や海外からの転入者、カードを紛失した方等を対象としております。申請手続につきましては、御来庁の上、申請書に御記入いただき、乳児を除き、顔写真の撮影を行い、マイナンバーカード交付は、地方公共団体情報システム機構から申請者の住所へ簡易書留郵便等で直接郵送されますので、申請から交付まで、およそ１週間程度となり、通常よりも早くお手元に届く仕組みとなっております。

周知につきましては、対象者が限定されているため、対象となり得る方が来庁される際に、制度説明を行うほか、市ホームページでも周知を行っております。

以上です。

○議長（渋谷正文）　再質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　それでは、再質問させていただきます。

１件目の帯状疱疹ワクチン接種の助成について御答弁いただいた中では、次年度以降の事業化に向けて準備を進めていくという御答弁でございました。

次年度以降ということで、これは前向きな御答弁ということで捉えてもよろしいのか、次年度からということではなくて、以降でございましたので、確認させていただきます。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

帯状疱疹ワクチンの公費助成について、次年度以降というところの御質問でございますが、ごく最近の報道によりますと、帯状疱疹ワクチンについて、厚生労働省のほうで令和７年４月から、高齢者を対象に定期接種化することについて、最終調整に入っているということで、詳細まで分かりませんが、そういう状況でございます。

今後、国からの説明会等を通じて、詳細な状況が提供されるものと考えてございますので、それを踏まえて、次年度以降、本市の予算の中で、どのような形で事業化できているかということや、ここで次年度からということは明言できませんが、次年度以降、準備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　１件目に関しましては、了解いたしました。

２件目のアピアランスケア、外見支援について再質問させていただきます。

先ほどは、北海道内４市で助成していると御答弁いただきました。４市でございますけれども、町村を入れますと、もっと助成しているところが、北海道内でもございます。

前回のときに質問いたしましたけれども、富良野市には患者会がないので、患者会の皆さんが、実は富良野市にあるハイランドふらのという温浴施設に、十勝地方の患者会の方が温浴施設への専用入浴着歓迎の協力と周知ポスターの掲示という活動をされていて、ハイランドふらのでも貼ってくださっております。あそこは、男湯と女湯と１日ずつ入れ替わるので、利用された方は目にしているのではないかと思いますけれども、そのように活発に患者会の方も動いているところがあります。富良野市御出身の方も、そこで活動されており、本当に富良野市に縁のある方が、一生懸命取り組んでおりますので、まずは、そういう市民の方の状況、そしてお声、ここも調査研究を進めていくための一歩として、そういうような十勝ですとか、空知のほうでも、患者会がとても活発に動いております。

そういう皆さんの御協力をいただきながら、例えば、がんのいろいろな啓発週間にイベントをやるですとか、そういう市内の方々をキャッチする、そういうような取組の考えというのはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

アピアランスケアについて、市民全体の周知についての御質問かと思いますが、国のほうの動きといたしましては、例えば、第４期がん対策推進基本計画において、がん診療連携拠点病院などを中心としたアピアランスケアに係る相談支援や、情報提供の体制の構築というものが重要だというふうな事項が挙げられてございます。

私どもも、まず、国が進めている相談支援、情報提供体制にどのように患者をつないでいけるかというところが重要と認識しておりまして、厚生労働省指定のがん診療連携拠点病院等に、がん相談支援センターというものが設置されてございます。

近隣では、旭川市内で旭川医科大学病院など、三つの病院にがん相談支援センターを設置されてございます。そういうことの情報や、例えば、北海道がんセンターのがんサポートハンドブックという患者のための地域医療情報が掲載されているもの、それと、国立がん研究センターのがん患者向けのデータによるリーフレット等がございますので、このような情報等は、患者にとって、とても有益でありますので、適切な相談支援につないでいけるよう、がん患者へのサポートを今後行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　情報を適切に相談、支援につないでいくというような御答弁であったかと思います。

そこにつなげる、そのための一つのアイテムというか、手段としまして、先ほど御紹介した患者会の方は、管内だけの取組にとどまらず、実は北海道のそういうがんに対する広報活動にも参加しております。

ここは上川管内でございますけれども、北海道内に富良野市がありますので、しっかりとそういうような方々ですとかサポート、富良野市にはがん拠点病院がないので、そういう方々をつなげられる、また、そういう方々が孤立しないような取組としても、そういう皆さんのお力をお借りする、また、協力をお借りするということも、一つの手ではないかと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

北海道内各所にあるがん患者会というものに関しまして、立ち上げというのは、一長一短ですぐにはできませんので、課題として捉えさせていただきたいと思います。

それと、がん診療連携拠点病院の今後のアピアランスケアに対する動きといたしましては、そういう拠点病院ではない中核病院等に職員の派遣や、研修会等を通して、ここで言うと地域センター病院等になると思いますが、そういうところでも、アピアランスケアができるような働きかけというのが、今後進んでいくと思いますので、そことも連携を取りながら進めていくことを、検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　富良野市は健幸都市の実現を目指しております。その中で、富良野市が行っている、例えば、ふるさと納税の取組の中では、医療、介護、福祉の充実ということで、心身ともに健康で生きがいを感じ、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる、幸せを実感できる健幸都市の実現を目指しますということで、この財源の使い道を載せております。

このアピアランスケアに対する助成制度、これは、市長が掲げている健幸都市の取組に、私は合致することではないかと思うのですけれども、ここに積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

当然、アピアランスケアに関する公費助成というものも、当事者にとっては、とても大切な事業かと思いますが、議員も御存じのとおり、福祉サービスというものは多種多様にわたってございます。限られた財源の中で、どれを取捨選択していくかということも、行政を預かる私どもにとっては、非常に大事なことでございますので、全体、トータル的な福祉サービスということを考えながら、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　トータル的な福祉サービスということで御答弁いただきましたが、市民やそういう患者のお声、個々のニーズを吸い上げる調査と、情報提供ということで、１回目に御答弁いただきましたが、このニーズをどのように調査されていくのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

アピアランスケア等のニーズの調査研究ということでございますが、当然、いろいろな検診等で、患者からや、保健センターのほうに御質問、御意見というものが寄せられることもあります。

それと、最近ですと、旭川市の助成事業を設計した担当者に、ニーズと旭川市の状況等もお聞きして、どのような状況であるかというようなことを研究してきているところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　ぜひとも、市民のお声、そういう方々のお声も、しっかりキャッチしていただきたいと思います。

いろいろながんがございますけれども、例えば、乳がんになった方はピンクリボン月間というものがございます。そういう中で、その月間のときに、庁舎でもどこでもいいのですけれども、ピンクカラーに染めて、そういうようなカラーで応援する、また、そういうような取組をする中で、情報をキャッチしていくという考えはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

柿本敦史保健福祉部長。

○保健福祉部長（柿本敦史）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

いま、具体的な例を挙げていただきましたが、そういうものも支援の一つとは考えておりますので、多種多様な支援の中で、そのような御意見もあるということで、参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　これからスピードを持って進めていただけるように祈念いたします。

次に、３点目のマイナンバーカードと健康保険証についてお伺いさせていただきます。

保有枚数率73.9%、そして利用率23.9%ということで、北海道や国より少し下がっているけれども、ほとんど横並びかと思っているところです。

その中で、１点、相談に応じた対応をしていくという御答弁がございましたけれども、施設や御自宅に職員２名で行かなければいけないということをお伺いしておりますけれども、今後、この体制というのを進めていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

北川善人市民生活部長。

○市民生活部長（北川善人）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

来庁されることが困難な方への対応についてかと思いますけれども、マイナンバーカードの申請から交付につきましては、申請自体はオンラインでもできますので、交付時に来庁していただいて交付する手続と、申請時に来庁していただく手続、そういったものがございます。

いま、市長の答弁にもありましたが、令和４年から個人宅を含めて、本人確認が必要になるため、職員２名体制で、１対１ではなくて、必ず２名でお伺いして、本人確認して、申請からサポートしておりますけれども、この体制につきましては、富良野市の場合、交付時来庁方式ということで、申請の際には、先ほども申しましたとおり、オンラインでできますので、本人確認しなくてもよいものですから、申請時に相談があれば、申請時から職員２名体制で御自宅にお伺いするということもできますし、申請はオンライン等で行っていただいた方に対しては、交付時に来ていただくことが多いのですけれども、交付時は来庁していただきながら、手続していくというのが基本となっておりますので、そういった部分でサポートしていくようにはしております。

ただ、どうしても入院などで来られない方については、別の方法がございますので、そういったものを活用して、申請から交付まで対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　申請時から御相談があれば対応できるという答弁でありました。

相談するのに、例えば、ホームページですとか、広報紙ですとかに限らずに、何か、もう少し分かりやすく、来てくれること、申請できることが分かるような、キャッチできるような、そういうような取組というのはどうでしょうか、考えていらっしゃいますか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

北川善人市民生活部長。

○市民生活部長（北川善人）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

市のほうでは、市のホームページですとか、それから広報紙のほうでお知らせし、それから、マイナンバーカードにつきましては、国が推奨している部分でございますので、国からもいろいろな情報が提供されていると思います。

そういった中で、富良野市の保有枚数率は73.9%と申し上げておりますけれども、残りのパーセンテージの部分について、どうやって申請を伸ばしていくかというところがターゲットになるかと思いますけれども、私ども

からいろいろな情報を出すというよりは、統一的な情報で周知しているというのが、いまの状況でございます。例えば、訪問介護をされているような方などもいらっしゃると思いますので、そういった方にも情報が目に届くようなことをする中で、交付率、申請率の促進に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

11番大栗民江議員。

○11番（大栗民江）　統一的な情報、これは大事かと私も感じているところです。

個人宅だけに限らず、富良野市内でふれあいサロンですとか、ミニサロンというのが、各地域で開催されております。サロンは18、ミニに関しましては26でやっております。そこには、高齢者、民生委員児童委員、町内会長、そして、ボランティアスタッフですとか、後期高齢者の方もいらっしゃいます。そういうようなところで、富良野市もマイナンバーカードに関しての出前講座を行っておりますけれども、こういうところに出向いて、きちんと言葉で話してキャッチするというのでしょうか、キャッチボールするような、そういうような取組というのも、丁寧で親切な取組というのも、必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

北川善人市民生活部長。

○市民生活部長（北川善人）　大栗議員の再質問にお答えいたします。

高齢者向けにもう少し説明があってもいいのではないかというような御質問かと思います。

先ほど、国民健康保険のひもづけ率については申し上げておりますけれども、後期高齢者の医療保険のひもづけ率については、９月末現在なのですけれども、マイナンバーカードを持っている方の58.7%の方が、ひもづけを行っている状態になっております。この方たちについては、約21%の方が実際にマイナ保険証として医療機関で使われています。

そういった部分でいきますと、サロンなどに通っている方も多く、２人に１人という計算になりますけれども、マイナ保険証として利用される方もいらっしゃいますので、そうした話題になれば、出前講座なども利用していただければ、こちらのほうでも対応していくことは可能と思っておりますので、ぜひ御利用いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　以上で、大栗民江議員の質問は終了いたしました。

ここで、午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時43分　休憩

午前10時50分　開議

○議長（渋谷正文）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、大西三奈子議員の質問を行います。

大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　通告に従いまして、２件質問いたします。

１件目、災害に備えた平時からの準備について、３項目伺います。

近年は、日本中のあらゆるところで自然災害が頻発し、特に気候変動による異常気象が増加しており、これにより災害の頻度と規模が拡大しています。本年、会派視察において、能登半島地震や熊本地震、東日本大震災等の被災経験者や関係者から実態を伺い、共通する教訓等の学びを得ました。平時から自然災害に対する備えや対策が、ますます重要になることから、このたびの一般質問に取り上げさせていただきました。

以下、順次、質問いたします。

１項目め、防災の各種施策における女性の参画について。

内閣府では、男女共同参画の取組強化として、防災会議における女性委員の割合を令和７年度までに30%にすることを目標に掲げており、防災の意思決定過程への女性の参画は喫緊の課題と指摘し、防災・復興ガイドラインも策定されています。

本市においても、富良野市男女共同参画推進計画の中の主な取組について、審議会への女性登用の推進として30%の目標を掲げ、さらに、防災等の際に女性の視点を取り入れた計画づくり、体制づくりを促進するとしています。

しかしながら、現在、防災会議においては33名中１名の女性委員となっているほか、女性の防災リーダー育成には取り組まれているものの、女性の視点から考える防災対策など、具体的な取組は実施されていません。防災会議において、現在１名の女性委員となっていますが、目標達成に向けた取組についてのお考えを伺います。

さらに、避難所運営や備蓄品の内容などについて、女性等の意見を反映していくために、女性が参加して話し合える場をつくる必要があると考えますが、見解を伺います。

２項目め、防災資機材の充実に向けたトイレカーの導入について。

さきに述べました会派視察において、災害時における

地域の避難所等でトイレの確保が最も重要であることに触れ、断水や配管の破裂等により使えなくなったトイレが、排せつ物でいっぱいになるなど劣悪な衛生状態となったことや、避難者がそのようなトイレを使用したがらず、水分や食事を控えるために、心筋梗塞やエコノミークラス症候群等を発症するなど、健康を害する状態に陥ることなどが次々報告されました。

国は、令和６年11月９日に、全国の自治体に対し、災害時に設置する避難所の環境改善に向けて、防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固めています。その中に、自治体による移動式トイレカーの導入費用補助も含まれ、避難生活に起因する災害関連死が長年の問題となっており、清潔なトイレなどを迅速に提供する体制を整える狙いがあると言われています。車椅子やオストメイトなどの方も利用できるなど、福祉ニーズにも対応可能なトイレカーは、自走式で、災害発生後、速やかに被災現地に設置することが可能となります。

講演の中では、他自治体と災害時応援協定を結ぶことで、自走式水洗トイレカーを所有する自治体が、その団体の地域において、被災地にトイレカーを発災直後に送ることができ、被災者の心身の健康を支え、大切な命を守ることにもつながった事例が報告されました。

事前の備えを重視し、平時での支援に対象を広げるとして、イベントや防災訓練等の際に利活用するほか、他自治体と災害時応援協定を結び、地域間の支え合いへの活用、有事にはボランティアも含む地方公共団体の災害応援対策の継続性を確保するためのトイレカーの整備も有効として、令和５年12月に総務省消防庁からも令和６年度地方財政措置の公表がされています。

本市においてトイレカーを導入すべきと考えますが、見解を伺います。

３項目め、福祉避難所運営の考え方について。

富良野市地域防災計画において、一般避難者と一緒に生活を送ることが困難な高齢者や障がいのある人らのための避難所として、ふれあいセンターを指定し、必要な物資や機材等の備蓄を図ることとしています。高齢化率が高まる中、避難所収容の想定数での受入れは可能であっても、要配慮者の良好な生活環境に資する対応をするには、福祉に関わる専門的な知見や、技術を有する人材の配置も必要になることが予想されます。平時から保健福祉部と総務部防災担当との連携体制の構築が重要であり、市内にある民間団体等の皆さんとも一緒に考え、実効性のある福祉避難所の運営となるよう取り組む体制をつくっていくことに対する見解を伺います。

２件目、児童生徒の自主性や表現力、コミュニケーション能力の育成について、２項目伺います。

１項目め、グローバルな時代における語学力の向上について。

１点目、小学生から必修化された外国語の強化については、後の中学生や高校生の英語力に影響し、グローバルな社会において、人生に大きな影響を与える時代に入っています。

小学３年生から必修化された外国語活動では、英語に親しむことを目的とし、小学５年生からは、外国語として英語によるコミュニケーションスキルを養うことを目的に授業が展開されています。英語を身近な言語として捉え、国際理解の深い児童生徒を育てていくことが重要で、そのためには、より小さなうちから英語や異文化に触れる機会をつくっていく必要があると考えます。

「英語が使える.子」が増えることは、観光地としても、有名な本市の将来を担う宝になるものと考えます。観光を磨くためにも、まち全体のコミュニケーション能力を高めることが重要で、本市で育つ児童生徒がその一翼を担う将来を想像して、本市独自で小学１年生から英語で遊ぶことを目的とした授業時間を持つよう、検討を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

２点目、英語によるコミュニケーション中心の授業として、英語の先生とＡＬＴによるチーム・ティーチング等が各自治体の小・中・高校で実施されています。本市においてもＡＬＴを配置して、各学校で、内容に工夫を凝らし、授業が行われていますが、外国語教育の充実と国際交流の進展など、より充実した授業につながる取組が必要であると考えますが、見解を伺います。

２項目め、文化芸術活動によるコミュニケーション能力の向上について。

演劇的手法、文化芸術活動を通してコミュニケーション能力の向上を図り、その成果は児童生徒の日々のコミュニケーション力や演劇祭での豊かな表現等、目に見えて伝わってくるものがあり、本市ならではの教育方針とその活動であると理解しております。

演劇的手法によるコミュニケーション教育は、教師の授業力向上の核になるとも言われ、カリキュラムの消化に追われる教師が生徒に一方的に教える授業から、児童生徒の自主性や主体性を育むために教師が寄り添う、参加型の授業へと変化していくことが期待されています。双方向の営みを必要とするコミュニケーションは、相手の意見に耳を傾けることが不可欠で、異なった意見を持つ同級生らと協働して、演劇をつくる過程で体感していくとも言われています。演劇的手法を用いてコミュニケーションを図ることは、相手の立場に立って理解する能力を必要とし、他者への想像力、共感力を育てることにつながることから、いじめや障がいへの理解など、誰もが生きやすい社会づくりにつながっていくものと考えます。

何が正解か分からない現代において、異なった者同士が協働して、より確かな結論を探り、協力して事に当た

る力を備えるために重要な施策と考えることから、内容をより充実させていくべきと考えますが、見解を伺います。

以上、１回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

北猛俊市長。

○市長（北猛俊）　−登壇−

大西議員の御質問にお答えします。

１件目の災害に備えた平時からの準備についての１点目、防災の各種施策における女性の参画についてでありますが、富良野市防災会議は、33名の委員で構成し、うち、女性委員は１名となっております。女性委員の増員につきましては、第２次富良野市男女共同参画推進計画において、審議会等における女性登用の推進を掲げ、女性の登用目標を30％としておりますので、富良野市防災会議においても、女性委員を増員できるよう、次期改選時に向けて取り組んでまいります。

次に、避難所運営や備蓄品の内容等への女性等の意見反映につきましては、女性の視点を防災活動に反映させることは大切であると考えております。現在行っている防災の出前講座では、女性団体からの申込みや女性の参加割合が多い団体もありますので、防災意識の啓発と併せ、防災に係る意見を伺う場として活用し、女性の声を反映してまいります。

２点目の防災資機材の充実に向けたトイレカーの導入についてでありますが、災害時におけるトイレの確保につきましては、平成31年４月に株式会社共成レンテム富良野営業所と災害時等におけるレンタル機材の提供に関する協定を締結しており、機材の提供品目に仮設トイレが含まれております。また、災害時における各避難所でのトイレの御利用を見据え、令和２年８月に株式会社ふらの衛生社、富良野浄化工業株式会社及び株式会社西塚清掃社と、災害時等におけるし尿等の収集運搬に関する協定を締結しておりますので、災害時のトイレの確保につきましては、各協定を活用し、対応してまいります。

また、富良野市備蓄計画に基づき、組立て式簡易トイレや携帯トイレの備蓄にも、努めているところであります。トイレカーにつきましては、導入費用に緊急防災・減災事業債が活用できますが、災害時以外の稼働の少なさ、維持管理費用など、有用性に対するコストが見合わないことから、現在のところ、導入は考えておりません。

３点目の福祉避難所運営の考え方についてでありますが、本市の福祉避難所は、富良野市ふれあいセンターを指定しており、収容可能人数を779人としております。福祉避難所の開設及び運営は、富良野市災害対策本部においては、保健福祉対策部が担当することとしております。民間団体との連携につきましては、災害時の応急活動に対応するため、平成25年５月に、社会福祉法人富良野市社会福祉協議会及び社会福祉法人富良野あさひ郷と、災害時における福祉施設の利用及び職員派遣等に関する協定を締結し、施設の利用や介護支援員の派遣などの協力を、市が要請できることとなっております。

引き続き、庁内におきましては、防災訓練などを通じて、内部連携を図るとともに、協定先と情報交換などを行いながら、災害時の協力体制の構築を図ってまいります。

○議長（渋谷正文）　続けて、御答弁願います。

近内栄一教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（近内栄一）　−登壇−

大西議員の御質問にお答えいたします。

２件目の児童生徒の自主性や表現力、コミュニケーション能力の育成についての１点目、グローバルな時代における語学力の向上についてでありますが、本市における小学校の外国語教育の取組につきましては、学習指導要領に基づき、３・４年生においては聞くこと、話すことを中心とした外国語活動、５・６年生においては、読むこと、書くことを加え、外国語を学ぶ授業に取り組んでおります。

小学校低学年から授業として取り組む考えについてでありますが、効果的な外国語の習得に向けては、まずは母国語の理解力、思考力、表現力などの基礎づくりが必要であるとともに、学習指導要領に基づく対象学年の児童が習得すべき学び、各教科間の均衡の取れた授業時数の確保などが求められることから、現在のところは難しい状況であります。

次に、充実した授業につながる取組についてでありますが、外国語教育の目標である聞くこと、読むこと、話すこと、やり取りと発表、書くこと、外国語の背景にある文化に対する理解、主体的に外国語を使おうとする態度などのコミュニケーションの基礎となる資質能力のさらなる向上を図るため、実際に外国語を使う目的、場面、状況などを意識したペアワークやグループワークなど、対話的な言語活動の繰り返し、他教科の学習内容を取り入れながら、思考力を働かせ、チーム・ティーチングや１人１台タブレット端末などのＩＣＴ機器を活用した効果的な手法など、授業改善を進めてまいります。

２点目の文化芸術活動によるコミュニケーション能力の向上についてでありますが、本市の特色ある教育活動として、演劇的手法を用いたワークショップを通して、豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力の向上を図ることを狙いとして、学校教育コミュニケーション教育推進事業を展開しており、市内小・中学校と義務教育学校において取り組まれているところであります。

内容の充実に向けての考えについてでありますが、市内の児童生徒が、これからの新しい社会において、異なる価値観、異なる文化背景を持った人を理解し、違いを

認め合い尊重し、共に働ける能力を育むための教育活動として、学校規模や児童生徒の成長に合わせた効果的な取組を、引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　再質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　順次、再質問させていただきます。

１件目の１項目め、審議会への女性の登用についてということで、次期改選時に合わせて取り組むと御答弁いただきました。次期改選時というのは令和９年度ということで、再来年度の改選になるかと思います。

ここで、女性の登用を考えたときに、どういう方を対象とするのかというところでは、以前、佐藤議員の質問の答弁にありましたように、地域防災マスターなど、そういった方々も対象になってくるかと思いますが、現在は６人ということで、比較的、数は少ないかと思います。

そのような中、先ほどの答弁の中では、出前講座も大変有効だとお話しされていました。そういったことでいきますと、女性の防災リーダーなどを育成していくということでは、数年かけての育成が必要になってくるのではないか、やはり、母数を増やさないと、そこに登用していける数というのも増えてこないかというところでいきますと、数年かけての育成も必要かと思います。令和７年度に、女性の防災リーダーの育成事業、そういったことにも取り組んでいく必要があるのではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行）　大西議員の再質問にお答えいたします。

防災会議の女性委員を増やすためには、女性の防災リーダーの育成が必要ではないかというような御質問でございますけれども、先ほども市長が答弁させていただきましたが、女性の参画に関しましては、これまで防災リーダーを取得されている方、また、出前講座などでも女性の団体、また女性の多い団体から、そういったお申込みをいただいていることもございますので、そういった機会を活用し、防災の意識の向上を図っていくということから、引き続き行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　ただいま、引き続き取り組んでいくということなのですけれども、この点の２点目でも質問させていただいていますけれども、やはり、平時にどれだけ女性の参画を募れるかということが大事かと思いまして、待っているばかりではなくて、行政のほうからも働きかけていくことが大事かと思います。

そういった意味で、出前講座などといったもので、啓発活動を進めるという答弁はいただいておりますけれども、２点目の、女性が参加して話し合える場がどうして必要なのかというところでいきますと、やはり、マイノリティーへの配慮ですとか、例えばなのですけれども、女性で子育て、赤ちゃんを育てている人というのは、両親の中でも女性のほうが割合として高いのではないかと思います。例えば、ミルクの備蓄なども、富良野市もあると思いますけれども、アレルギーなどになってくると、本当にたくさんの種類をそろえなければいけないけれども、お金もかかるということも実態としてあるかと思います。そういったときには、自治体間の連携で備蓄を進めていくことができたりですとか、避難しない理由として、どういったことがあるのかというところで、やはり、子育てしている人、それから介護している人、こういった方々から実際に話を聞いて、それを計画に盛り込んでいくなどといったことも必要なので、女性の参画が私はとても重要になると考えております。

各種計画ですとか、マニュアルに反映するための準備が必要ではないかということで、女性が集まって参加して話をできる場、そういったものをつくっていく必要があるのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行）　大西議員の再質問にお答えいたします。

現状、防災に関して、女性を対象として集まって協議をしていただく場というのは設けることができてございません。いまの段階では、女性の御意見をどういただいていくのかということを、まず検討しているところでございます。

そういった面でいきますと、先ほどお話しました出前講座であるとか、例えば、民生委員児童委員は女性の委員が多いというところですとか、そういったことも考えられます。また、防災講演会なども開催いたしますけれども、そういったときのアンケートなどにも若干の工夫を加えながら、女性の意見ということではなく、参加をいただいた中での御意見の内容で、女性の方の御意見を拾っていくような、そういったところからまず始めていきたいというふうに思っています。

女性に集まっていただく場をつくるということに関しましては、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　今後検討していくということで、いまいただいている答弁を聞く限りでは、努力して女性の参画を進めていこうということは伝わってきます。そういった中では、やはり、女性の視点から防災を考えるという時間を多く取っていくことで、意識啓発につながって、女性が、災害時、例えば、避難所の運営の主役になるのだというか、そういうような意識まで働きかけることができるというところでは、全国の自治体の中では、女性の視点からの防災ということで、みんなで語ろうだとか、そういうラフな感じから入っていくという、入り口の敷居をすごく下げてスタートしていくということも大事かと思いましたので、ぜひ積極的に進めていただけたらと思います。

そういったことで、私は、前向きにやろうとは受け取れるのですけれども、やはり、女性が集まって話合いができる場というのは必要ではないかと考えますが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文）　大西議員、もっと気軽に話し合える場が必要だという趣旨での御質問でしょうか。（「そうです」と発言する者あり）

御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行）　大西議員の再質問にお答えいたします。

女性が集まって話し合える場につきましては、先ほど検討してまいりたいという答弁をさせていただきましたが、どのような持ち方ができるのか、大西議員がおっしゃるような気軽な場所というのは、どういったものなのかも含めて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　２項目め、トイレカーの導入について移らせていただきたいと思います。

先ほどの答弁でいきますと、協定を活用して、いま、協定を結んでいるところの機材を生かしていくこと、組立て式のトイレなどもあるということ、それから、トイレカーについては、有用性のコストが見合わないということを御答弁いただきました。

これは、私が先日視察に行かせていただいた中では、熊本市の事例として、特に深く掘り下げて説明いただいたのですけれども、断水して２週間、排せつの問題が大変大きかったという説明がありました。それで、どうして２週間なのかということについて調べていきますと、熊本の地震における避難生活とトイレに関するアンケートというものが実施されておりまして、その中で２週間というひもづけが出てきたのですけれども、災害が起きたときに、人間は６時間以内で約９割の人がトイレに行きたいということで、そうなると、地震の発災から５時間以内にはトイレを確保する必要があるということでありました。そのときに、仮設トイレを使用できた避難所は２％、使用できなくなったトイレ等の割合が77％ということで、ほぼ全て設置完了するまでに、約２週間かかったというような事例が報告されておりました。

仮設トイレは、やはり、臭いの問題ですとか、足元の汚れ、便器の汚染などというところでは、清掃などに大変苦労されるということであったり、あるいは、トイレが使えない、トイレに行かなくて済むように水分を控えたり、食事を控えたりということで、健康を害するといったことから、トイレカーが大変有効であるというふうに言われております。

これは、給排水ですとか、電源も完備されておりまして、太陽光発電ですので電源の確保も可能ですし、トイレが臭い、汚いなど、そういったことにもならないということで、大変有効なものと考えて、私はお伝えさせていただきましたけれども、このトイレカーが有効であるということに対して、有用性のコストは見合わないということですけれども、健康面から考えますと、私は重要なものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行）　大西議員の再質問にお答えいたします。

トイレカーのメリットについて、いまお話いただきましたけれども、トイレカーでいきますと、様々なタイプが用意されているというふうに認識してございます。便器が１基のタイプから、大きいものでトラック型で６基のタイプぐらいまであるのではないのかというふうに考えています。

大規模な災害が発生した場合、トイレカーが何台必要になるのか、１台導入することによって、いま大西議員がお話しいただいた状況が劇的に改善されるのかという部分でいきますと、数が足りるのか、足りないのかということになっていくというふうに思います。

また、トイレカーは車両が非常に高額でございます。国の支援が受けられるということはありますけれども、本市が複数台を購入するのは、非常に困難だというふうに考えてございます。

そういった点からも、現在のところ、トイレカーの導入は考えていないと市長から答弁させていただきました。国や他の自治体の動向ということもあるというふうに思います。今後、調査研究を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　いま、台数の問題ですとか、そういったことからも、コスト面のことを考えていかなければならないということで答弁いただきましたけれども、熊本地震で大変御苦労されて、その後、各自治体でそろえていって、令和６年の能登半島地震のときに、断水と停電、そしてトイレ不足により、各地からトイレカーが派遣され活用されたことによって、大変有効に使われたという実績も出ております。

また、これは、防災、減災の国の補助を受けられますけれども、７割の補助を受けたとして、残りの３割は、他の自治体を見ますと、クラウドファンディングですとか、そういったことをしながら、導入に向けて御努力されているということも、実績として拝見させていただいております。

このトイレカーは、緊急通行車両として届出して、発災後、すぐに現地に入れることができるという有効性があるということ、それから、ネットワークの連携を結ぶことによって、他の自治体からトイレカーが応援として入ってくるという点でメリットもございます。

そういったところもいろいろ調べると出てきておりましたので、今後の調査研究の中では、そういうメリットの部分、コスト面も含めて、そういった部分まで、ぜひ調査研究に当たっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行）　大西議員の再々質問にお答えいたします。

トイレカーの運用の中で他の自治体から支援を受けるというような内容もございました。トイレカーの自治体での導入実績でいきますと、全国で22両、北海道内において所有しているのは沼田町の１両ということを伺っております。

そういった点も含めまして、国や北海道、他の自治体の動向に鑑みながら、調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　３項目めの福祉避難所の運営のほうに入らせていただきたいと思います。

先ほどの答弁でいきますと、保健福祉部との避難訓練等を通しての連携、それから、福祉避難所のほかに社会福祉施設等の協定先と情報共有を行いながら、進めていくということを御答弁いただきました。

それで、私がいま懸念しているのは、やはり、高齢化が進んでいます。要配慮者というのは、要介護１からなどの基準があるかと思うのですけれども、要支援の方々であっても、老老介護であるとか、独居であるとか、本当にいま、様々な複雑な課題を抱えていらっしゃる方々も含めて、高齢化率が上がっている中で、連携協定は平成25年に結ばれて以降、指定に向けて協議を進めていくと計画の中にも載ってございます。そういったところから10年という時間がたって、いまの富良野市内の実情に合わせて、関係団体の皆さんとも一緒に考えていく必要があるのではないかということで、質問させていただいております。

そういったことでは、いま、連携を結んでいるところだけではなく、広く民間団体の皆さんにも御協力いただくという考えについてはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

関澤博行総務部長。

○総務部長（関澤博行）　大西議員の再質問にお答えいたします。

災害時における福祉施設の利用及び職員派遣に関する協定につきましては、市長答弁でもさせていただきましたが、社会福祉法人富良野市社会福祉協議会、それと社会福祉法人富良野あさひ郷と協定を締結させていただいております。この協定の内容につきましては、災害の際に施設や物品を使用させていただくこと、また、市の避難所で人手が足りなくなったときに、人手を支援していただくこと、そういったことを協定で結ばせていただいております。

いま、社会福祉法人富良野あさひ郷で運営していただいている施設につきましては、特別養護老人ホーム北の峯ハイツ、障害福祉サービス多機能型事業所サポートステーションすきっぷ、また、市の指定管理を受けていただいております養護老人ホーム富良野市寿光園がございます。そういった施設も活用するという前提で、協定を結ばせていただいております。

災害に備えて、この協定を結んでいる各団体との協議を、今後進めてまいりたいというふうに思いますし、大西議員のおっしゃられましたほかの団体についても、併せて今後検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、まずは、いま協定を結ばせていただいている二つの団体と、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　次の２件目の再質問に移らせていただきたいと思います。

１項目めで、グローバルな時代における語学力の向上というところで、私からは、より小さなうちから英語や

異文化に触れる機会が必要で、小学１年生から英語の授業を持つように検討してはいかがかという質問をさせていただきました。現在は難しいと御答弁いただきましたけれども、先日、富良野市子ども未来づくりフォーラムの中で、複数校の児童の方々が、やはり、自分たちのまちに、英語力であったり、それから、異文化を学ぶことがすごく大事なのだということで、自分たち事として大変立派に発表されていたかというふうに思いますし、私も、聞いていて、そうだというふうに思いながら聞かせていただきました。

より小さなうちから英語が必要だということについては、文部科学省のほうで、データとして出されていて、自治体間の差がないようにやっていきたいということで、そういった報告もされておりました。

日本語もとても重要なことだと思います。私たち日本人として、やっていかなければいけないけれども、やはり、これだけグローバルな時代になったときには、同時に英語に触れる機会をたくさん増やす、そして、ネーティブの英語に触れるということも、とても大事だと思います。

そういった意味で、ＡＬＴも活用されているとは思いますけれども、より小さいうちから英語を学ぶということで、小学校１年生で授業に取り組めないとしたら、別に、例えば、学校教育から社会教育のほうに行くことになるかと思いますけれども、同じ計画の中で出てございますので触れさせていただくとしたら、イングリッシュキャンプや、おはなし会など、そういったところの参加を増やしていく取組というものも、必要になってくるのではないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

佐藤保教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（佐藤保）　大西議員の再質問にお答えいたします。

私も先日の子ども未来づくりフォーラムを見てきたわけなのですけれども、やはり、いろいろな学校で、外国語ですとか、異文化交流といったところの視点での発表がありました。このことについては、これまで各学校で取り組んできた外国語を学ぶ活動ですとか、異文化を学ぶ活動ですとか、そういったところの成果も一つあったのかというふうに捉えたところではございます。

いま、大西議員からは、より小さなうちから外国語、異文化に触れる機会をつくってはどうかということで、学校教育の中、または社会教育の中ということでの御質問かと思いますけれども、学校教育の中では、１・２年生では、そういった外国語の活動というところは、学習要領にはないわけでございます。ただ、各学校でも、校内で工夫しているというところはあろうかと思います。例えば、廊下ですとか階段を利用して、曜日を英語表示して、楽しく目に触れる機会をつくったりですとか、それぞれの学校でされており、また、学校間で連携しながら、よいことは取り入れながらやってきているのかと思います。これは、１・２年生も目に触れる機会はあるのかというふうに思っております。

また、社会教育の部分でいけば、えいごのおはなし会を図書館で取り組んでいるところであります。参加の人数もまちまちではございますが、富良野市の教育委員会に所属しておりますＡＬＴ４人が工夫を凝らしながら、図書館と連携して行っている活動なのですけれども、こちらのほうも小さいうちからの参加ということも、もちろんウエルカムでございますし、また、中学生が参加する機会などもあったりして、幅広い年齢層の児童生徒が英語、外国語、異文化に触れる機会になっているかというふうに思っています。

この活動については、今後も継続しながら、より多くのお子さんに、そういう外国語活動ですか、異文化に触れる機会として、今後も継続して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　いま、学校での取組も含めてお話しいただきましたし、イングリッシュキャンプや、おはなし会も、引き続き大切にしていきたいということで伺いました。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、イングリッシュキャンプ、おはなし会の参加者が大変少ないというのが現状かと思います。こういった機会を大切にするのであれば、そこへの参加者が増えること、そこが楽しいと思えば増えていくでしょうし、まず、そういった機会があるということをたくさんの方に知っていただくということも大切になってくるかと思います。参加者を増やすための取組が必要ではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

佐藤保教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（佐藤保）　大西議員の再質問にお答えさせていただきます。

イングリッシュキャンプですとか、えいごのおはなし会、こういった事業の参加者を増やす取組でございます。

まず、イングリッシュキャンプのほうをお話しさせていただきますと、主にＡＬＴ、それと教育振興課の職員が事業をつくりながら進めているところでございます。ここも、より多く集まれば、いいイングリッシュキャンプになっていくかというところは、非常に考えるところがあるわけでございまして、コロナ禍前よりは減ってき

ておりますけれども、そこで活動できる人数というところは、しっかり確保していきたいですし、そういったところでいけば、この活動についての案内は、いままでもやっていますけれども、友達同士のつながりなど、そのような感じで増えていくようなことを進めていければと思っております。

次に、えいごのおはなし会についてでございますけれども、こちらは、大体月１回のペースで、それぞれＡＬＴが取り組んでいるところではございます。図書館活動を通じたり、いろいろな学校での紙面などもありますし、市のホームページ、図書館のコーナーもありますので、そういったところで改めて周知する、改めてといいますか、いままでもやってきていますけれども、継続して、また目に触れる機会ということは、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　イングリッシュキャンプの参加者は二十数名だと思うのですけれども、児童生徒の総数から考えると、やはり少ないけれども、１回当たりの内容はしっかり充実させたいということであれば、回数を増やしていくなど、何かのきっかけが必要になるのではないかと思うのです。実際、冬季の冬休み中に、何回もやることは、現実的に難しいのかというふうに、いま思いながら聞かせていただいております。

そういったことでは、やはり、日々の授業の中というのも、大変重要になってくるかと思います。小学１年生からは難しいということで、二つ目のほうに移らせていただきますけれども、実際、ＡＬＴを活用して、外国語教育と、それから国際交流の進展などということで、今後、授業の改善を進めていくということを御答弁いただきました。

英語力の向上には、言語活動や教師の英語使用などのために、ＩＣＴとＡＬＴの活用等が重要だということで、授業のやり方というところが、いま、大変重要だというふうに言われております。授業改善を進めていく上で、ＡＬＴは指導助手であり、教師がいて、指導助手がいて、学校の中で、そこが組み立てられるものではあると思うのですけれども、教育委員会としても、しっかり、どういう方向で子供たちを育てていきたいのだというあたりを含めて、前向きに皆さんと御検討されたらいかがかと思いますけれども、そのお考えについて、もう少し深くお聞かせください。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

近内栄一教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（近内栄一）　大西議員の再質問にお答えいたします。

英語力を向上させる取組ですけれども、例えば、小学生の外国語授業は５年生、６年生で年間70こまということですが、これでは、実を言うと、なかなか英語力の定着というのは難しいのが現実なのです。語学を習得するということであれば、毎日、少しの時間でもやらなければいけないということになりますと、当然、学校の教育活動では難しい。ということは、家庭における学習、それから、もう一つは、社会教育の分野でのいろいろな取組、先ほどから、部長からも御説明させていただいておりますけれども、イングリッシュキャンプ、えいごのおはなし会、それから、これまで取り組んでいる中では、クリスマスパーティーバージョンのおはなし会、過去には、親子を含めて100人を超える参加者もいた状況があります。それから、ハロウィンパーティーなど、いろいろな取組の中で英語に触れ合う、そういった中で、外国語指導助手、あるいは富良野市に在住している外国人の方、そういった方にも参加していただきながら異文化に触れていけるような仕組みについて、これから改めて検討し、関係者と話をしていきたいというふうに考えています。

特に、ＩＣＴの関係については、最近の報道でも御存じかと思いますけれども、ＡＩを使った語学学習、これは非常に効果的で、対話的な語学学習ができるというふうに言われておりますけれども、こういったものの利活用も研究しながら、今後、文部科学省もそういった部分で検討するというふうな話ですので、そういった中で、学校だけではなくて、日常的に家庭でも学ぶ、そういったことにつながるようなことが必要かと思います。

それと、もう一つの課題としては、やはり、英語を学ぶことが目的化されてしまっている、だから、つまらないということにつながっていくということも分かってきております。例えば、富良野市のことを外国の人に知ってもらいたい、シティープロモーションをやっていきたいとか、そういった形で自分たちの日常生活の中で培ったもの、それを外に出していきたい、その手段として英語を使いたいといったモチベーションを高めていく、そういったことが必要かと思いますので、全教科的な、あるいは、いろいろな分野とのつながりの中でモチベーションを高め、子供たちが自ら学びたいと思える環境づくりをつくっていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文）　大西議員、質問は簡潔にお願いいたします。

続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　外国語について説明いただきましたので、了解したいと思います。

文化芸術活動によるコミュニケーション能力の向上のほうに移らせていただきたいと思います。

答弁の中で、規模に合わせた効果的な取組を考えていきたいということで、そこがいまの課題になっているのかと思います。内容の充実でいきますと、やはり、小さい規模ですと、毎年授業が受けられ、大きい学校になってくると、小学校とか中学校で１学年の中でしかなかなか学べないということで、すごくここが課題なのかと思っております。

第１次富良野市教育振興基本計画の中でも、文化芸術活動によるコミュニケーション能力の向上というところでは、演劇工房の事業、ここで豊かな人間性を育む、そして、メセナ事業の中で郷土愛、豊かな感性、創造力の涵養ということで、そこでコミュニケーション能力を育むというふうに記載されております。

そういったことから、総合的にトータルで見て子供たちの育成に当たられるということが大切になるかと思いますけれども、そういった検討されるだとかという取組については、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

佐藤保教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（佐藤保）　大西議員の再質問にお答えします。

コミュニケーション能力の向上というところで、様々な事業で総合的にというところの再質問かと思います。

いま、小・中学校で取り組んでいるものは、学校教育コミュニケーション教育推進事業ということで、富良野市は演劇のまちということで、富良野市の地域資源ですか、そういった地元にある教育資源の特色を生かしながら、この事業を十数年続けているところであります。この間、子供たちのワークショップ、また演劇的な手法を用いて、そういった機会をつくっている事業ではあるのですけれども、メセナ事業も、メセナ協会の御協力、御厚意を受けながら、各学校でいろいろな芸術文化に触れるようなことをしていただいているところでございます。

メセナ事業につきましては、あくまでも御協力いただきながら、学校活動の中に入れさせていただいているところでございます。富良野市教育委員会のほうでこれをお願いしていくというところは、少し違うのかなというふうに思っておりますので、私どもが考えていくコミュニケーション能力を向上させる事業というのは、いまもやってきておりますけれども、学校教育コミュニケーション教育推進事業の中で、行っていきたいというふうに思っております。

この事業は、非常に保護者の方からも好評で、過去のところでも出てきていますので、これは継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

８番大西三奈子議員。

○８番（大西三奈子）　いま、分けて考えていらっしゃるのかというふうに受け取りました。

それで、規模に合わせてやっていくと言っても、なかなか大変なことなのではないかと思います。毎年受けられている学校では、やはり、いろいろなプログラムを用意していかなければいけないでしょうし、大きな学校で１学年しか入れないとなると、やはり、これは継続してやっていくことがとても大事だと思うので、そういった意味では、予算にももちろん限りはあると思いますけれども、まだ残っている予算もあるのではないかと思います。そういった部分も有効に使って、やはり、継続的に児童生徒がこの演劇的手法を学んで、それを自分のコミュニケーション力に生かしていくことができるように、育てていくということが重要ではないかと考えますけれども、そういった考えについてはいかがでしょうか。

○議長（渋谷正文）　御答弁願います。

佐藤保教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（佐藤保）　大西議員の再質問にお答えいたします。

大規模校、小規模校、それぞれというところで、機会がばらばらであるというところではございますけれども、各学校で総合的な学習の時間を使いながらコミュニケーション能力を向上させる授業を入れているところでございます。

予算の枠というのもありますけれども、各学校の希望に沿った形で、例年、全学校で取り組んでいただいており、学校の状況を勘案しながら、希望に沿った形で、それも予算の範囲の中でやってきているところでございます。富良野市教育委員会のほうで、この学校はもう少し増やしなさいとかというところは、なかなかしづらいところでございます。

また、ほかの授業というところでいけば、自然環境や防災教育など、いろいろなことが総合的な学習の時間に取り入れられているところでありますので、そういったところのバランスなどを考えていくと、学校の希望に沿ってやっていくことがいいかと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文）　続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文）　以上で、大西三奈子議員の質問は終了いたしました。

散　会　宣　告

○議長（渋谷正文）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

明12日は議案調査のため、休会といたします。

13日の議事日程は、当日御配付いたします。
本日は、これをもって散会いたします。

午前11時48分　散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年12月11日

議　　長　　渋　谷　正　文

署名議員　　坂　口　邦　夫

署名議員　　大　栗　民　江